

国公幼速報

平成18年4月3日

自民党幼児教育小委員会で酒井幸子会長が意見陳述

3月28日(火) 自民党の文部科学部会・文教制度調査会合同会議の幼児教育小委員会において、酒井幸子会長が、今後の幼児教育の在り方について意見を述べた。
同委員会では、「幼児教育を国家戦略」として捉え、今後の幼児教育の在り方について義務化・無償化等を含めて論議されており、すでに2月には、全国国公立幼稚園PTA連絡協議会の万里小路伸一郎会長が意見を発表されたことは速報でお知らせしたところである。
今回はそれに続く意見聴取であり、酒井会長が国公立幼稚園長会の立場から熱く語った。
その内容(配布資料)と質疑の様子は、以下の資料のとおりである。

I₁ 今後の幼児教育のあり方について ～日本の[これから]を築くために～

全国国公立幼稚園長会 会長 酒井幸子

I. 国公立幼稚園の概要

1. 園数等について

2. 実施事業について

- ・ 総会、研究大会、園長研修会、シンポジウム、特別事業、会報・機関誌等発行
- ・ 韓国との教育交流(日本教育連盟)
- ・ 全国幼稚園ウィークの展開(毎年11月13日～19日) その他多数

[参考資料]

- ・ リーフレット「明るい未来社会を子どもたちに」(国公幼の教育)
- ・ 「見つめよう子どもの生活大人のかかわり」(17・子育て支援事業)
- ・ リーフレット「人をつなぐ心をつなぐ地域に広がる子育て支援」(13～16のまとめ)
- ・ 「幼児教育の未来を拓くために～幼保一体化への対応～」(17・問題対策委)
- ・ リーフレット「幼保小間の子どもの発達や学びの連続性」(16・幼小の接続)
- ・ 「幼稚園じほう」4月号(幼児教育のパイオニア誌・本会発行月刊誌)

3. 全国ネットのPTA組織について

- ・ 幼稚園との太いパイプ...親と幼稚園をつなぐ全国ネットワーク
- ・ 保護者の生涯学習の場...全国大会におけるPTA活動実践発表等も実施
- ・ 家庭教育支援...親と子の育ちの場として幼稚園と家庭との「共育」推進

4. 教育財産について

- ・ 幼児教育のナショナルスタンダードの推進...「幼稚園教育要領」に基づく教育
- ・ 幼稚園教育の伝統...18年度は幼稚園誕生130周年
(明治9年・東京女子師範学校附属として我が国初めての幼稚園誕生)
(現お茶の水女子大学附属幼稚園)

- 績
導
- ・調査研究実績...国・都道府県・市区町村指定研究や自主研究等、現場の実践と結びついた多数の研究実績
 - ・小学校教育との接続・連携...国公立同士の基盤活用(人事交流、相互研修等)
 - ・最新の教育情報による望ましい幼児教育の具現化...文部科学省、都道府県・市町村教育委員会からの指導
- 情報ネットワーク
- ・園内外の研究・研修システム...教員の資質向上のための確かな仕組み(職務遂行のための研究・修養の義務)
 - ・専門職としての教員の資質...経験年数、上級免許・小学校免許所有率、身分の保証、自ら学ぶ姿勢



幼児教育力を底上げし、日本の「これから」に貢献しうる教育財産

II. 幼児教育を「国家戦略」とすることの意義

「戦略」の対象(目標)の明確化と決意

1. 「人間力」の育成 ... 国家的な課題 「人」としての育ちに危機感 土台づくりとしての幼児教育の重視
2. 超少子化社会への対応 ... 国家存亡の危機への根本的な対策
3. 子どもの最善の利益の保障 ... 子どもが子どもらしく生きる社会の実現

III. 「人間力」の育成

1. 生涯を見据えて幼児期を考える

- ・人への愛着、環境へのかかわり等、「生きる姿勢」... 人づくりの基盤
- ・ニートや引きこもり等と幼児期との関連 ... 人づくりの出発点
- ・乳児 幼児 少年 青年 成人へと連続する視点 ... つながり(縦軸)
- ・教育、福祉、医療、労働、経済等多様な分野の連携 ... ひろがり(横軸)

2. 幼児教育の価値を何処に置くか

- ・多元化する幼児教育
- ・ナショナルスタンダード明確化の必要性
- ・幼児期に必要な教育への国民の関心や理解の喚起

3. 幼児教育機能の強化をどのように図るか

- ・機能強化 ... 既存レベルのアップ を図ってこそその実現
- ・財政措置への決断 ... 財政負担なくして機能の強化なし
- ・経済性・効率性優先策の矛盾

4. 小学校以降への育ちの接続

- ・幼児教育と小学校教育の接続の強化
- ・保育所・幼稚園 小学校 中学校 高等学校等へ ... 育ちのリレー

IV. 超少子化社会への対応

1. 子どもの育ちの危機

- 子ども同士が切磋琢磨する機会の減少
- 親の過保護、過干渉、放任、虐待等の危機

↳ こどもの望ましい育ちを真剣に確保

2. “子育て”に低い社会的評価

- ・子育てへの共感的理解の促進
- ・子育ての実情今昔についての適切な認識
- ・子育ての楽しさや喜びの実感
- ・意義あることとしての社会的評価

3. 家族・子育てを軽視する風潮

- ・地域ぐるみ・社会ぐるみの子育て支援
- ・父親の育児参加と男性の意識改革
- ・男女を問わない働き方の見直し

・未就園の在宅の親子への支援と幼児教育への滑らかな接続

4. “就学前教育”低い公費負担

・絶対必要な教育・育児への経済的負担の軽減

所得に応じた経済支援の工夫を図るなど、保護者の経済負担の軽減は即刻図るべき

・無償化の前提 ... 幼児教育への重要性に関する理解と幼児教育機能の充実が不可欠

育児の外注化、幼児教育の質や家庭の教育力の低下を招くことのないようにすべき

幼児期の発達の特性を考慮し画一的な受け入れ特色の喪失とならないよう多様な選択肢を残すことも

必要

5. 家庭や地域の教育力再生

・幼稚園やPTA等に期待される役割

・親としての育ち 幼児教育への「参観」から「参加」「参画」型へ

・「家庭」、「地域」、「幼稚園等施設」三者の連携

幼稚園等がキーパーソンとしての積極的な行動力

管理職・経営者のリーダーシップ

V. 子どもの最善の利益の保障…子どもが子どもらしく生きる社会の実現

1. 教育を受ける権利の保障

2. 子どもにふさわしい教育の推進 ... 「遊び」「学び」「環境」

3. 幼児教育の地位向上

4. 安心・安全の確保

5. 幼児教育の義務化の推進



II₂ 質疑応答について(概略)



公立幼稚園の研修会に参加して、先生方に国政の動きについて知っているか尋ねたら、知らないという。幼稚園教育に関する国の動きも知らないようだが、よく知ってもらいたい。

A

日頃より国の動き等についても、「幼稚園じほう」や園長会報で伝えているが、本日の様子についても速報等で知らせるなど、国政を伝える努力をしていく。



園児一人当たりにかかる運営費が、公立は私立に比べて随分高い。これは人件費の差か？

A

公立幼稚園の運営費が高いのではなく、幼稚園の機能強化・充実を目指すのであれば、これだけのお金をかけて当然と考える。子どもの実態が多様化している現在、十分な指導を行うためには、経験年数は必要である。



公立幼に子どもたちと一緒に走り回れる先生がいないという保護者もいるが、いかがか？

A

還暦を迎えた私自身も子ども達と走っている。一緒に走ることも大切だが、教員は、子どもの発達を理解し、多様な子どもを受け止める専門性の向上が求められている。



研修をするのは大切。先生には先生らしく、社会規範を身に付けてほしい。

A

社会規範は大切で、教員はしっかり身に付ける必要がある。しかしこれは、幼稚園の教員だけの問題ではなく、社会全体の問題だと思う。



義務教育を幼稚園から始めるべきと思うが、いかがか？私見でいいから伺いたい。

A

私見で述べると、義務教育に賛成だが、そのための条件がある。幼稚園教育の質を確保するためには、小学校教育の下の教育と考えるのではなく、幼稚園教育のナショナルスタンダードが必要で、幼稚園教育要領に則って、子どもがたくさんの遊びの中で学び、力を身に付けていくことを大切にす理念を基盤とした義務教育を考えていただきたい。

お知らせ

総合施設モデル事業の評価について(最終まとめ)出される

昨年4月より実施されていた総合施設モデル事業の評価について(最終まとめ)が、3月31日に出されました。その内容が「幼稚園じほう」5月号に掲載されますので、過日配布しました資料「幼児教育の未来を拓くために 幼保一体化への対応」と併せてご活用ください。

各国公立幼稚園長 様

いじめや虐待の防止に向けた幼稚園の取り組みについて

全国国公立幼稚園長会
会長 齊藤美代子

幼児の心身ともに健やかな成長を願い、日頃より幼児教育の充実にご尽力いただいていることと存じます。しかし、このところ、いじめによる児童・生徒の自殺や虐待による幼児の死亡などの痛ましい事件が続発しております。いじめや虐待は根が深く見えにくい問題で、多くの関係者が努力を続けておりますが残念ながら根絶できていません。この状況の中で、私たち園長は、幼児期が人格形成の基礎を築く最も大切な時期であることに鑑み、子どもたちの様子の中にいじめの芽となるものはないか、虐待を受けて心や体に傷を受けている様子はないかなど、幼児の心の深い部分にまで留意して指導に当たることが求められます。

折りしも、11月は児童虐待防止推進月間です。いじめを生まない努力とともに、虐待の被害によって幼児が心や体に傷を負うことのないよう、人権教育の徹底を図るため、園内の指導体制をチェックするとともに、教員を含めたあらゆる幼児・保護者に人間尊重の精神の高揚を図っていただきたくお願いします。

つきましては、下記の事項について周知・徹底方、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1 幼児一人一人の行動、心の有り様を注意深く観察し、正確に事実を把握する。

幼児の場合、幼児同士のいさかいや葛藤がいじめか否かの判断は難しい状況です。しかし、保護者から「我が子がいじめられているのではないか」という相談を受けることもあります。多くの場合は、幼児の発達の特徴に起因する人間関係のトラブルと思われるますが、幼児の行為がいじめの芽と判断された場合や、幼児が虐待を受けていると判断された場合には、事実を正確に把握して早急に対応する必要があります。

そこで、各教員が日々幼児の人間関係や身体状況に細心の注意を払い、

- (1) 幼児の様子、表情、心の安定度、言葉等に留意し、幼児の生活状況を把握する
 - (2) 幼児の様子を時系列で記録し、客観的に分かりやすく整理する
- などして、正確に事実を把握し、早期発見・早期解決に努めることが重要です。

2 幼児についての情報を共有し、園内の指導体制を確立する。

いじめや虐待が疑われたら、事実を正確に把握し、当該幼児へのかかわり方など具体的な配慮について教職員全体で共通理解するとともに、諸情報を全教職員で共有した指導体制を確立します。

特に、虐待が疑われる場合には、相談機関への通告はもとより、園長がリーダーシップを発揮し、前記の指導体制の確立に加えて

- (1) 記録を基に関係機関とのネットワークづくり
 - (2) 当該幼児の養育にかかわる人々と幼稚園との信頼関係づくり
- などの点に留意し、その解決に努力します。

3 幼児の心に寄り添った指導を展開する。

幼児の自己の発達はまだ未分化で、自分の思いが漠然としていたりうまく言葉で相手に伝えられなかったりする状況もあり、幼児同士の間関係のゆがみを軽々にいじめと判断することはできません。そこで、幼児の心の内面を深く洞察し、

(1) 葛藤をぶつけ合うことが必要か、教師が代弁して分かり合う手助けが必要かなど、場面に応じて的確に判断して指導する

(2) いじめの芽となると判断した場合には、「(そうした行為は)許さない」毅然とした対応をすることが必要です。

この判断や対応の的確さは、教師の力量にかかっており、教師の資質が問われるといっても過言ではありません。幼児の心に寄り添った指導をするため、教師は、

(3) 多様化する子どもの背景や環境についての理解を深める

(4) 幼児に葛藤や挫折も経験させながら問題の解決に共に当たり、幼児の思いや願いの実現、自己実現を図る

などの工夫をすることが重要です。

4 家庭・地域社会及び関係機関とのネットワークづくりと幼稚園からの情報発信

いじめや虐待等の問題を未然に防ぐためには、多くの人々の目で子供が健全に育てられるよう、地域社会との一層の連携・協力が望まれます。

また、幼児を取り巻く環境は必ずしも望ましいものばかりとは言えません。例えばテレビ番組等は、必ずしも人間尊重の精神にたった内容のものばかりではありません。幼児は、こうした有害情報の影響を受けやすいものです。そこで幼稚園は、

(1) 保護者、地域の人々、関係機関と「共に育てる」姿勢を明確にし、これまで以上に情報交換などに緊密な連携・協力を図るネットワークづくりに努める

(2) 各家庭において、有害情報から幼児を守る正しい選択や判断ができる望ましい環境づくりを支援していくため、幼稚園から積極的に情報を発信していく

などの必要があります。

平成18年度 No.3

国公幼速報

平成19年3月2日

中央教育審議会教育制度分科会・初等中等教育分科会において意見発表をする。

中央教育審議会教育制度分科会・初等中等教育分科会が開催されました。その中で、以下の三点の議題について、齊藤美代子会長が、全国国公立幼稚園長会としての見解を発表しました。

- 教員免許更新制度を導入する、教育職員免許法の改正について
- 教育委員会制度の抜本改革を目指す、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について
- 学習指導要領の改訂につながる学校教育法の改正について

期日 平成19年2月28日(水)

会場 アルカディア市谷(私学会館)

出席者 齊藤美代子会長、岡上直子副会長、中山博子庶務部長

学校教育法等改正に関する意見

全国国公立幼稚園長会長 齊藤美代子

教育基本法に「幼児期の教育」が定められ、幼児教育が日本の教育体系に位置付けられました。従来、幼児期の教育は必ずしも社会的に認知されてきたとはいえない状況から考えますと誠に意義深いこと受け止めています。同時に、その任に当たっている私たちの責任の重さを痛感しております。

このたび、本会に求められました意見に関しまして、貴会における2月25日、教育職員免許法、学校教育法並びに地教行法の改正に関する審議の趣旨を踏まえ、下記ように回答いたします。

記

1 教員免許更新制を導入する 教育職員免許法の改正について

社会の変化にともない、幼児教育施設としての幼稚園に求められる機能が多様化し、保護者や地域社会と連携をとりながら総合的に教育を進めることが求められている。また、少子社会の中で成長している幼児の育ちに対する課題も指摘されている。

そこで、教員に対しても、幼児に対する今まで以上にきめ細かく指導していく力量、保護者や地域社会とかわる力量、特別支援教育に関する知識や指導力等々、多様な力量が求められている。

こうした状況を踏まえて、教員免許更新制については、次のように考える。

- 多様な力量が求められる幼稚園教員の資質の向上のためには、教員免許の更新制度は大きな意義をもつと考える。
幼稚園教員の資質の向上の基本は、現場における教育実践を基にした日常的な研修・研究が重要であることは言うまでもないが、10年間という、経験をつんで免許更新のための講習を受けることは、教員自らが自分の指導を振り返り、更なる指導力向上のための課題を明確にすることにつながると考えられる。免許更新制度がこうした資質向上に大きな役割を果たすことを期待している。
- 指導力不足の教員への対応については、「指導力不足」という認定の基準を明確にする必要がある。
幼稚園教育の特徴として、幼児の生活や遊びを通して総合的に指導が進められている。したがって、幼児の具体的な姿に対する評価、指導内容を見通し保育を構成する、具体的な指導内容・方法等々が極めて流動的かつ多様である。このことを十分考慮し、指導力不足の認定基準を明確にし、認定に当たることが重要と考える。
- 認定講習に当たっての体制を整える必要がある。
幼稚園の実情から、講習の時期、期間等への配慮と共に参加する教員の後補充についても考慮していただきたい。
- 認定講習の免除については、慎重に対応する。
勤務実績その他の事項を配慮して、認定講習を免除するシステムについては、幼稚園教育の現場としては、歓迎すべきことと受け止めている。しかし、安易に免除することにならないよう、数年間の業績評価に基づくことや教育委員会等、第三者の評価を考えるなどの体制をとることも必要と考える。

2 教育委員会制度の抜本改革を目指す、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について

教育委員会制度の改正に当たっては、次のようなことを考慮していただきたい。

- 設置自治体の教育委員会に幼稚園教育を専門とする指導主事を配置し、適切な幼稚園教育が実施されるような体制を強化する。
- 幼稚園教育の基本である幼稚園教育要領の趣旨を生かした教育の進め方に関する資料や指針を示す等、国としての役割を果たす。

3 学習指導要領の改訂につながる学校教育法の改正について

教育基本法に幼児期の教育が定められ、改めて幼稚園教育が学校教育のスタートとしての意味が明確になった。このことから、学校教育としての幼稚園教育の位置付け並びに目的、目標についての検討が必要になったと考えられる。その際、幼児期の発達の特性を踏まえた幼稚園教育が展開されるようにしていくことが重要と考える。

- 幼稚園の規定順については、年齢の低い順から並べていくことのほうが分かりやすいと考える。
- 幼稚園教育と小学校教育とでは、その方法に大きな違いがある。そこで、目的を考える際には、「幼児期の発達の特性」に応じた教育が維持・発展できるような方向で考えていただきたい。また、現行法の目的には「保育」という言葉が使われている。このことは、発達段階から見て、幼児は個人差が大きく、指導に当たる教員は一人一人の幼児の心情等その実態を把握し、ケア的な関わりも含めて幼児との関係を築くことが、幼児教育の前提になっていることを示しているものとする。この点を今後とも十分に考慮していただきたい。
- 目標については、現行法に示されている内容はいずれも重要であり、項目としては十分と考える。しかし、幼稚園教育の実践の積み重ねや時代の変化の中で幼児の課題も変化してきており、現行法の表記とそぐわなくなっているものもみられ、具体的な文言については見直しが必要と考える。こうした観点から、2月25日の合同部会で示された骨子案の方向性はおおむね妥当と考える。
- 家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されている。こうした中で、幼稚園には家庭・地域社会との連携を深め、「親育ちの場」としての幼稚園の役割が求められており、全国で多様な実践が進められている。そこで、家庭や地域社会の教育力の再生・向上のために幼稚園の果たす役割について定めることも必要である。